

古賀市

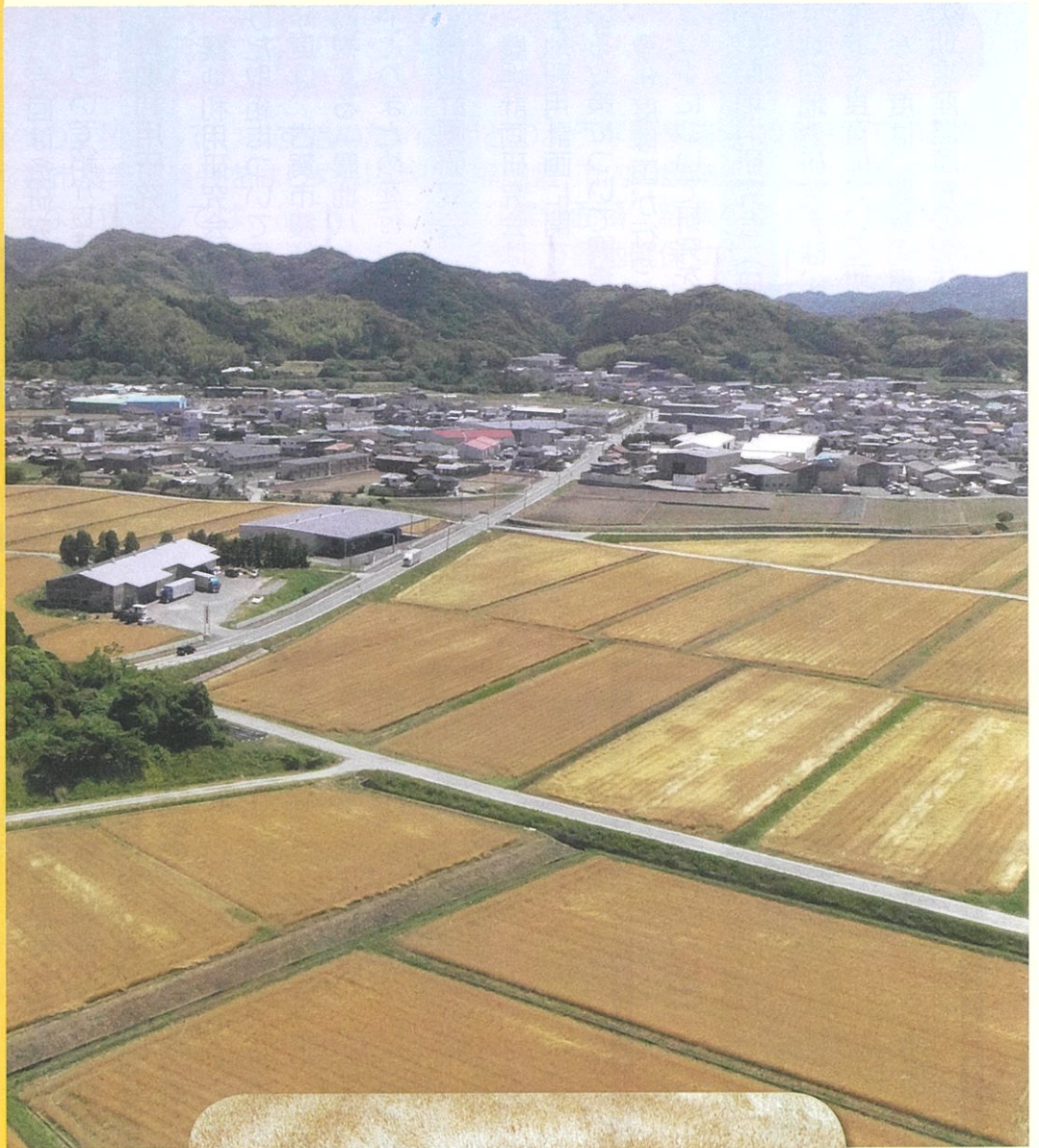
農業委員会

だより

おもな内容

- 農業委員会各研究会の活動報告
- 遊休農地の課税が強化されます
- 新規就農者支援について
- 農業者年金政策支援加入
- イベント報告

ほか



黄金色にかがやく田んぼ

写真上：小野南部地区に実った麦が一面に広がっています。

写真下：収穫前の麦

第32号

農業委員会各研究会の取り組み

古賀市農業委員会には3つの研究会及び農業委員会だより編集委員会があり、農業委員会の委員がいずれかの研究会又は委員会に所属しています。今回は各研究会の取り組みについて紹介します。



農地利用研究会 (研究会長 青谷 富彦)

農地利用研究会は、遊休農地の解消などに向けた取組について調査研究を行っています。今年度は、古賀市農業委員会が市内全域の農地を巡視する「農地パトロール」の実施方法の検討やとりまとめを行っています。

農地計画研究会 (研究会長 渡 孝志)

農地計画研究会は、農地の利用集積や農地の土地利用計画に関する制度や国や県が推進している政策について調査研究を行っています。

今年度は国が行っている農地整備の事業メニューについて研究を行っています。

地産地消研究会 (研究会長 長崎 隆晃)

地産地消研究会は、市内農産物の地産地消の推進や食育について研究しています。

今年度は、農業用資材のリユースや病院等での地場産農産物の現状把握を行っています。

遊休農地の課税が強化されます

平成28年の地方税法改正により、農地法に基づき農業委員会が農地所有者に対して農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税が強化されます。

この協議の勧告が行われるのは、遊休農地所有者への利用意向調査により農地中間管理機構へのおこなわない等、遊休農地を放置している場合に限りです。

ただし、遊休農地が解消されたり、農地中間管理機構を通じて貸付が行われた場合などは、翌年の課税の強化は解除されます。

利用意向調査について未回答の方やすでに回答された方で回答内容を変えたいというご希望をお持ちの方は、農業委員会までご連絡ください。

【課税強化の方法】

固定資産税の通常の農地の価格

＝ 正常売買価格 × 0.55 (限界収益率)

勧告の対象となった遊休農地

＝ 上記価格に 0.55 を乗じない

↓ 結果的に約 1.8 倍の課税の強化

農地中間管理機構とは？

農地を貸したい土地所有者（出し手）から、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）へ農地の集積・集約化を進めるための中間的受け皿となる組織で、各都道府県に設置されています。

福岡県では公益財団法人福岡県農業振興推進機構が「農地中間管理機構」に指定されております。

農地中間管理機構への農地の貸付や借受を希望される場合は、古賀市役所／農林振興課にお問い合わせください。



古賀市役所 農林振興課 / 942-1120 (直通)

新規就農者支援について

市では農業を始めたい方への支援として、まず始めたい方がどのような農業経営を目指しているかを面談で聞き取りを行い、古賀市農業委員会をはじめ、JA 粕屋・福岡県・市内の農業者などと連携をとって必要な支援を行います。主な支援としては、品目ごとに必要な農地面積・経費を算出し、経営の指標を作成する農計画作成サポート、農地情報の提供やあっせんを行う農地確保サポート、研修機関や市内の農業者と連携し技術習得に向けた支援を行う技術習得サポートがあります。その他にも要件が合えば補助を受けることができますので、農業を始めたい方はまずは農林振興課にご相談ください。

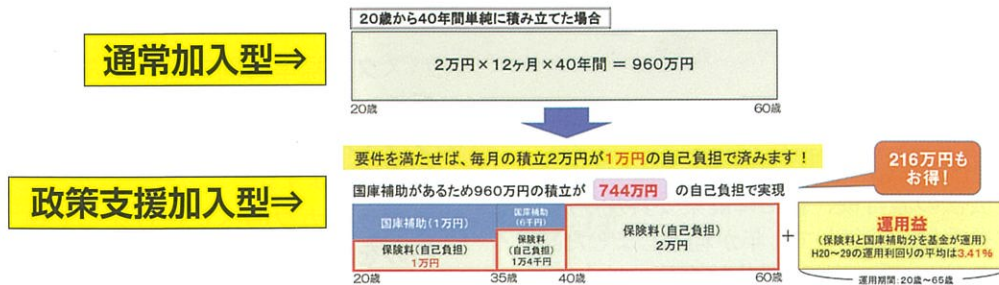
主な新規就農者向けの補助制度（詳しい要件などについては、農林振興課にお問い合わせください。）

事業名	対象となる方	支援内容
農業次世代人材投資事業（準備型）	都道府県農業大学校等の農業経営者育成教育機関等研修機関で研修を受ける方で、以下のすべての要件を満たす方 ①就農開始時の年齢が50歳未満の方 ②概ね1年間以上研修する方 ③研修終了後1年以内に就農する方	交付額：年間最大150万円（最長2年間）
農業次世代人材投資事業（経営開始型）	農業を始めてから経営が安定するまでの方で、以下のすべての要件を満たす方 ①市から青年等就農計画の認定を受けた方 ②50歳未満で独立・自立就農する方 ③市の「人・農地プラン」に地域の担い手として位置づけられている方（見込も可）、または農地中間管理機構から農地を借り受けている方 ④就農後の総所得が350万円未満の方	交付額：年間最大150万円（最長5年間）
青年等就農資金	新たに農業経営を営もうとする青年等であって市から青年等就農計画の認定を受けた方で、営農に必要な機械・施設等を整備する方	貸付限度額：3700万円（法定無利子）

農業者年金加入者募集のお知らせ

農業者年金の通常加入資格は

①国民年金の第一号被保険者 ②年間60日以上農業に従事 ③20歳以上60歳未満を満たす方となっておりますが、さらに一定の要件を満たす方には国から月額最高1万円の保険料の国庫補助があります（政策支援加入）。



- 要件**
- ア) 60歳までに保険料納付期間等が20年以上見込まれる(39歳までに加入)。
 - イ) 農業所得が900万円以下
 - ウ) 認定農業者で青色申請書
- など詳しくは市農業委員会にお問い合わせください。

古賀市農業委員会事務局 / 942-1140 (直通)

クイズ③②

新米の美味しい季節になりましたが、古賀市で作られているお米のうち作付面積が一番大きな品種は①～③のうちどれでしょう？

- ①夢つくし ②元気つくし ③ヒノヒカリ

はがきにクイズの答え・氏名・住所・電話番号・“だより”の感想をご記入のうえご応募ください。正解者の中から抽選で3名様に、「古賀産農産物」を差し上げます。なお、正解は次号にてお知らせいたします。

締切 令和元年10月30日 必着
 応募先 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1
 古賀市役所 農林振興課内
 農業委員会事務局(092-942-1140)

【前号の正解】 ①

【当選者】 左から 久保寺さん、小倉さん、松本さん



当選おめでとうございます！

朝どりこがスイーツコーン祭り & 「農家直売！軽トラ市」レポート

令和元年6月30日（日）にコスモス広場前駐車場で朝どりこがスイーツコーン祭り&「農家直売！軽トラ市」が開催されました。開会前から市内外から約1,000人が訪れ、用意していた約5,000本のスイーツコーンは30分ほどで売り切れました。

また同時開催の軽トラ市では、古賀市の農家だけでなく、今回初めて福岡県農協青年部協議会から応援出店があり、福岡県のさまざまな地域の農業者と消費者の交流で賑わいました。



ふるさとの味②

オクラとトマトの冷製パスタ



材料（2人前）

パスタ（細目）	160 g	ミョウガ	2本		
トマト	中1個	豚肉	40 g		
オクラ	10本	ゴマ	小さじ1		
A	ニンニク	1片	B	しょうゆ	小さじ1
	唐辛子	1/2本		マヨネーズ	大さじ2
	オリーブオイル	大さじ1			

【作り方】

- ①パスタを標準時間で茹でザルに上げて冷水で冷やし、水気をきる。
- ②フライパンにAを入れ、中火で豚肉を炒め、Bを加えて冷ます。
- ③オクラのガクのへたとりをして塩で板ずりしたものを熱湯で1分茹で、冷水で冷やし、そぎ切りにする。
- ④トマトはくし切りに、ミョウガをうすく小口切りにする。
- ⑤①オクラとトマトを和え、皿に盛る。
- ⑥②ミョウガ、ゴマを天盛りにしたら出来上がり！

編集後記

改正農業委員会法の施行後、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員に就任して1年が経過しました。農業経営の後継者（担い手）不足や耕作放棄地の拡大に伴い本委員会でもその施策等に関し、新規就農者の支援や各専門部会での調査・研修を通じ、本市の農業のあるべき姿を求め委員会の使命・役割を果たしていく姿勢の重要性を痛感しているところです。

（矢野編集委員）